

三重労働局発表
平成28年 1月28日

担	三重労働局 雇用均等室長 平井 千恵子 地方短時間労働指導官 杉山 紀子
当	電話 059-226-2318

三重県2社め！

(株)百五銀行 が

「プラチナくるみん」認定を取得！！

明日、平成28年1月29日、13：15より、
認定通知書交付式を三重労働局で行います！

三重労働局（局長 川口達三）では、次世代育成支援対策推進法（以下、「次世代法」と言います。）に基づく特例認定（通称：プラチナくるみん認定）企業として、**株式会社百五銀行** を認定いたしました（平成28年1月15日付）。

「プラチナくるみん認定」は、平成27年4月1日より創設され、次世代法に基づき、子育てサポート企業として厚生労働大臣の認定（「くるみん認定」）を受けた企業が、さらに高い水準の取組を行い、特例認定の基準を満たした場合に、受けることができる制度です。

また、同社は今回同時に、**3回目**の「くるみん認定」を取得しました（同日付）。

平成28年1月28日現在、三重県内の「プラチナくるみん認定」は2社、「くるみん認定」企業は27社となっています。



特例認定 プラチナくるみんマーク



認定 くるみんマーク（☆の数は認定の数）
行動計画ごとに認定基準を満たせば何回でも取得できます。

三重労働局において、明日、認定通知書交付式を行います。

○認定通知書交付式

日時：平成28年 1月29日（金）13：15～

場所：三重労働局 局長室

○当日取材でご来局いただく際は、当局までご一報いただきますと幸いです。

- <添付資料>
- ① (株)百五銀行の取組内容
 - ② 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業名一覧
 - ③ 参考リーフレット「次世代育成支援対策推進法とは」